

(仮称) 千葉県主要農産物等種子条例案に関するパルシステム千葉の意見

2020年5月15日

千葉県農林水産部生産振興課農産班宛て

意見

生活協同組合パルシステム千葉は千葉県全域をエリアとし、25万人を超える組合員が食をはじめとする暮らしに必要な事業を利用しています。パルシステムは、日本の農業を守ること、つくり手である生産者との信頼を事業の柱としています。

米、麦、大豆については、品種、生産者、栽培方法が明確な日本産を最優先にしています。減農薬減化学肥料の米を田植え前に消費者が予約して生産する「予約登録米」は、産直産地とパルシステム生協組合員の結びつきを代表するものです。

2018年4月に種子法が廃止され、私たちの食生活の基盤である優良な種子を育成、供給してきたシステムが崩れてしまうのではないかと大いに危惧してきたところです。

このたびの「千葉県主要農作物等種子条例」制定への動きに賛同し、下記の意見を提出いたします。

1、千葉県主要農作物等種子条例案の中身を提示してください。条例作成にあたり下記の項目を明示し、条例案の内容に対する意見を募集してくださいませう、お願いいたします。

①目的を明示してください。

目的の中には、農業振興、農業競争力強化、農業者の所得向上等に加え、優れた品種の安全な栽培による持続的農業の発展と食生活の向上を記載してください。

②定義

主要農作物、優良品種、奨励品種、品種育成者、種子生産者、関係機関とは などを定義してください。

③理念

主要農作物の種子の育成生産に対する考え方（認識）、生産者や関係機関の協力推進について明文化してください。

④千葉県の立場、責務

千葉県が総合的に推進していくこととともに、品種育成、種子生産、関係機関のやくわり、そして県民の理解の促進を加えてください。主要農作物等の優良な種子は県民の重要な財産であり、優良な種子の生産の重要性について県民の理解促進に努めることを示してください。

また、計画の策定、育成生産の指導、財政上の措置について、明文化されますようお願いいたします。

2、条例制定に向けたスケジュールをお教えてください。

①具体的な条例案への意見募集は、いつごろになりますか。

②条例案が県議会で審議されるのは、いつごろの予定でしょうか。

以上